

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

法人名	学校法人 相模女子大学
-----	-------------

概 要

モデルスクールの概要（平成 27 年 3 月 1 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	相模女子大学幼稚部	350 名	30 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

平成 24 年度から教員 1 名を特別支援教育コーディネーターに指名し、当該コーディネーターが中心となって、県や市の特別支援教育に対する助成制度の活用による補助教員（非常勤）の配置、大学の子育て支援センターとの連携、市の保健・療育センターとの連携強化と巡回指導の有効活用、教職員の研修による特別支援教育に関する専門性の向上等を図ってきた。

そして、平成 25 年度から地域に在住する発達・療育の専門家や発達・療育の専門機関・組織との連携・協働による、「地域連携型インクルーシブ教育」を実践するための体制を整え、平成 25 年度のインクルーシブ教育システム構築モデル事業（モデル園）に採択された。この取組では、地域に在住する発達・療育専門家が定期的（週 1 日程度）に来園し、児童生徒等と生活を共にしながら、児童生徒等を観察していく中で、個々の児童生徒等の発達の・教育的ニーズを担任教員、特別支援教育コーディネーター等と捉えていきながら、それらに基づいて合理的配慮の在り方を検討し、実践していくというものである。このような取組を通して、個々の教員が障害児や気になる児童生徒等のみならず全ての児童生徒等の発達の・教育的ニーズを意識した教育・保育を実践するようになり、またそれに応じた援助や合理的配慮もできるようになってきた。

そこで平成 26 年度では、これらの取組を体系化して、地域在住の発達・療育専門家の助言等も受けながら、「児童生徒等のアセスメント⇨個別の教育支援計画の作成⇨個別の教育支援計画に基づく合理的配慮の実践⇨実践の評価・反省」といった PDCA サイクルに基づいて、インクルーシブ教育を実践していくような体制を整備し、実践していきたいと考え本事業に応募した。

2. 取組の概要

地域に在住する発達・療育専門家4名の各々が週1回程度幼稚部に来園し、教員と連携・協働してインクルーシブ教育を実践する体制を整えた。担任教員は、発達・療育専門家の助言を受けながら「児童生徒等のアセスメント⇔個別の教育支援計画の作成⇔個別の教育支援計画に基づく教育の実践⇔教育の評価・反省」といったPDACサイクルに基づいて合理的配慮を実践する。発達・療育専門家は、教育・保育実践に参加して障害児や気になる児童生徒等中心に観察を行い、その記録を残していきながら、教育・保育実践の中でそれらの児童生徒等に対する指導・援助や環境構成の在り方などについて担任教員に助言する。それらの教育・保育実践の在り方や児童生徒等に関しては、発達・療育専門家も参加する定例の児童生徒等報告会やケース会議にて、学年別あるいは学校全体で議論することで情報の共有を図ると同時に、教育実践に関する意見交換を行う。なお、個別の教育支援計画は、各担任教員が行った児童生徒等のアセスメントに基づいて作成したものを、特別支援教育コーディネーター、発達・療育専門家と共に検討し、さらに学年別検討会によって作成する。そして、その個別の教育支援計画に基づいて教育・保育を実践し、その振り返りを行っていく。これら一連の取組は、大学の子育て支援センターから指導・助言を受けながら進めていくと同時に、市の保健・療育センターの巡回指導（2回／年）等を通して市の保健・療育センターとの情報共有を図った。また、2学期からは、発達・療育専門家による保護者向けの発達相談会を定期的を開催する（月1回程度）。さらに、年間14回の音楽療法専門家（2名）による音楽療法活動を行う。

これらの取組は、特別支援教育コーディネーターが中心となって、大学の子育て支援センターの指導・助言の下進めていくが、教員や保護者のインクルーシブ教育に対する理解を深めていくために、研修・講演会を年間10回開催する（うち保護者向け2回）。そのうち5回は外部講師を招いて行い、その他は4名の発達・療育専門家や子育て支援センターの教員を講師に実施する。

3. 成果及び課題

平成 26 年度にインクルーシブ教育事業を展開したことの成果としては、以下の 4 点がある。また、今後の課題としては 2 点が挙げられる。

【成果】

- ① 本校の教員が、特別支援教育コーディネーターの下、発達・療育専門家の助言等を受けながら、「児童生徒等のアセスメント⇔個別の教育支援計画の作成⇔個別の教育支援計画に基づく教育の実践⇔教育の評価・反省」といった PDCA サイクルによって障害児や気になる児童生徒等に対するインクルーシブ教育を展開することができた。
- ② 障害児や気になる児童生徒等のアセスメントを担任教員や特別支援教育コーディネーターが、発達・療育専門家の助言等を受けながら的確にできるようになった。また、保護者に対して担任教員が児童生徒等の学校での生活における気になる点等を適切に伝えられるようになり、保護者の協力を得ながらインクルーシブ教育を実践していく体制が整った。
- ③ 発達・療育専門家による保護者向けの個別発達相談会や保護者向けの研修会・講演会等の取組によって、保護者にもインクルーシブ教育システムを構築することがどういうことであるのか、具体的なイメージが浸透し始めた。
- ④ 特別支援教育コーディネーターを中心に、発達・療育専門家の参加の下での定例の児童生徒等報告会やケース会議や学外の講師による研修会を通して、個々の児童生徒等に対する情報共有ができるようになった。また、インクルーシブ教育に対する理解が進んでいく中で、各々の教員が自分の教育観や発達観に基づく議論を行うことができるようになってきて、本校の教育・保育の質の向上に対する問題意識の醸成がなされた。

【課題】

- ① インクルーシブ教育システムの構築といった観点から、本校の教育・保育目標や教育・保育課程等の見直しや捉え直しを行う。
- ② 地域内の他校との連携によるインクルーシブ教育システムの在り方についての検討を行う。